

(別紙)

令和3年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：産業廃棄物適正処理監視指導員設置事業

事業実施期間：平成20年度～令和3年度

担当課室名：循環型社会推進課

担当班名 不法投棄対策班

TEL：022-211-2467

e-mail：junkanf@pref.miyagi.jp

URL：

1 事業の目的

産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の不適正処理の未然防止、早期発見及び不適正処理に対する迅速かつ適切な指導のため、各保健所及び支所に産業廃棄物適正処理監視指導員（以下「産廃Gメン」という。）を設置する。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

産廃Gメンは、平成24年度まで各保健所に合計12名配置していたが、震災からの復旧・復興が進展することに伴い、特に沿岸地域における不法投棄の増加が懸念されたため、平成25年度から3名増員し、令和2年度からは一層の監視強化のために2名増員し、現在17名体制により事業化している。

- 【業務内容】
- ① 不法投棄、野焼き等の不適正処理の監視パトロール
 - ② 産業廃棄物処理施設等への立入調査
 - ③ 不法投棄、不適正処理等の事案に係る調査・指導

3 当該年度の実施事業の成果

産廃Gメンの増員が継続されたことにより、不法投棄・不適正処理事案を早期に把握することができ、対象事案の拡大防止に貢献した。

4 今後の展開

引き続き、産廃Gメンの設置の取組みを進め、不法投棄・不適正処理事案への対応を一層強化するために、人員増等も含めた適正配置についても検討する。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

（指標：県内の10トン以上の大規模な不法投棄・不適正処理事案の産業廃棄物残存量）
（ただし、竹の内産廃最終処分場分を除く） 単位：t

R1年度	R2年度	R3年度
45,381	66,973	調査中

6 事業費の推移 単位：千円

R1年度	R2年度	R3年度
19,787	26,682	25,792